

(法第28条第1項関係様式例)

平成30年度年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト

1 事業の成果

(1) 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業

- ・ 世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及びこれに準じる資産に関する情報発信や受入総合的な窓口として活動している。
- ・ 世界遺産構成資産等の見学希望者や観光客に対し、旅の利便性・満足度の向上に資するため、情報発信体制の充実を図るとともに、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター及び関係自治体や観光協会等関係団体との連携を図りながら、各構成資産等の情報や周辺観光情報、アクセス方法等の情報発信に努めた。

(2) 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業

- ・ 構成資産等の適切な公開のため、長崎大司教区や行政等との連携のもと、平成25年3月から教会守の試験的配置を行うとともに、平成26年度の8月から教会見学にかかる「事前連絡システム」の試験運用を行ってきた。
- ・ 構成資産等が現在も使われている教会であることから、ミサや冠婚葬祭などの教会行事時に観光客を教会堂内へ入れないこと等について検証し、システムの改修等を実施してきた。
- ・ その後、構成資産である教会（構成資産外の田平教会を含む）に教会守等が設置されるとともに、教会見学「事前連絡」の本格的運用を実施してきた。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加に対応するため、教会見学「事前連絡」の一層の周知に努めた。
その結果、教会見学の事前連絡率は80%に達している。
- ・ 教会の環境整備のため、清掃活動を実施した。

(3) 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業

- ・ 各教会に配置される教会守が日々の活動にかかる課題等について協議し、情報を共有するとともに地域・関係機関との連携を図るため研修会を実施した。
- ・ 平成30年7月、世界文化遺産に登録されたことから、教会見学者の大幅な増加によるトラブルを未然に防ぐため、教会見学マナーの周知に努めた。
- ・ 教会守が、世界遺産について認識を新たにするとともに相互に情報を共有し、秩序ある資産公開と円滑な活動に資するため、教会守研修を実施した。

(4) 情報発信・広報活動等

- ・ 情報発信のため、インフォメーションセンター内の展示物（パネル、教会模型等）の整備、構成資産へのアクセスマップの時点修正、ホームページの改修やパンフレットの充実を図った。
- ・ パネル展、教会コンサートの開催、長崎のマグナレダ里帰り特別展などを通じて、世界遺産・関連遺産の啓発・周知に努めた。

(5) その他……大浦天主堂キリシタン博物館の運営

- ・ 平成30年度の設置された大浦天主堂キリシタン博物館の運営事業を大浦天主堂保存委員会から受託し、その管理運営に当たった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び情報の交流・発信事業
- ② 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業
- ③ 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業
- ④ 長崎の教会群を守る基金の募集・造成事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
①について	「潜伏キリシタン関連遺産」パネル展	10月21日 22日	純心女子高等学校	2名	150名 一般市民	150
	「潜伏キリシタン関連遺産」パネル展	11月3日	長崎純心大学	2名	100名 一般市民	150
	教会コンサート	12月1日 ～ 3日	大浦天主堂 聖フリスオ教会 三浦町教会	10名 5名 5名	60名(2回) 35名 100名	605
	教会群の広報テレビ コマーシャル	7月 ～3月	NCC長崎文化放送	1名	一般市民	5,000
	調査研究旅費事務費等	年間	各地域	5名	5名	875
	長崎のマグナレダ里帰り特別展	H31.2月3日 ～3月23日	大浦天主堂	10名		1,200
②について	教会守配置 (チャーチ分)	年間	出津・大野 江上・旧五輪	8名	来場者多数	7,447
	キリシタン博物館広報等	年間	大浦天主堂	5名	一般市民	436
	教会清掃	随時	江上・旧五輪ほか各教会	多数	来場者多数	0
③について	教会守の研修会	9月29日	天草市崎津集落	3名	12名 (各教会他)	313
	大浦天主堂キリシタン博物館運営受託事業	年間	大浦天主堂キリシタン博物館	13	入館者:約47万人	113,689
④について	長崎の教会群サポート制度の周知	随時	チャーチトラスト	1名	3名	0

計 129,865

事業費 支出額 129,865

(定款変更の手続きヤリヒラ)

決 算 報 告 書

(第 12 期)

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 世界遺産長崎チャーチトラスト

長崎市元船町17-1

様式第13号(法第28条関係)

平成30年度 活動計算書

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	235,000	
賛助会員受取会費	123,000	358,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	1,136,529	1,136,529
3 受取助成金等		
受取補助金	0	
4 事業収益		
受託事業収益	130,641,696	130,641,696
5 その他収益		
事業参加費	771,670	
雑収益(受取利息)	88	771,758
経常収益計		132,907,983
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	158,378	
法定福利費	87,910	
アルバイト賃金	4,739,406	
人件費計	4,985,694	
(2)その他経費		
旅費交通費	611,750	
広告費	785,808	
賃借料	1,373,844	
消耗品費	284,791	
通信運搬費	285,451	
委託費	6,876,510	
支払手数料	205,560	
水道光熱費	24,855	
租税公課	4,611	
博物館費	113,689,820	
雑費	737,097	
その他経費計	124,880,097	
事業費計		129,865,791
2 管理費		
(1)人件費		
アルバイト賃金	0	
人件費計	0	
(2)その他経費		
営業外費用(雑損失)	487,000	
その他経費計	487,000	
管理費計		487,000
経常費用計		130,352,791
税引前当期正味財産増減額		2,555,192
法人税、住民税及び事業税		640,200
当期正味財産増減額		1,914,992
前期繰越正味財産額		1,609,178
次期繰越正味財産額		3,524,170

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【 15,030,416】	【流動負債】	【 12,945,198】
現金及び預金	14,212,044	未払金	11,087,953
立替金	24,192	預り金	196,445
未収入金	774,180	仮受金	1,020,600
保証料	20,000	未払法人税等	640,200
【固定資産】	【 1,438,952】		
(有形固定資産)	(1,438,952)	負債の部合計	12,945,198
工具器具備品	860,648	純資産の部	
一括償却資産	578,304	【株主資本】	【 3,524,170】
		(利益剰余金)	(3,524,170)
		繰越利益剰余金	3,524,170
		純資産の部合計	3,524,170
資産の部合計	16,469,368	負債及び純資産の部合計	16,469,368

計算書類の注記

1. 重要な会計の方針

計算書の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業毎の区分経理はしていません。

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人長崎チャーチトラスト

(単位：円)

全事業所

2019年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

現金及び預金	14,212,044
立替金	24,192
未収入金	774,180
保証料	20,000
流動資産計	15,030,416

【固定資産】

工具器具備品	860,648
一括償却資産	578,304
固定資産計	1,438,952

資産の部 合計

16,469,368

《負債の部》

【流動負債】

未払い金	11,087,953
預り金	196,445
仮受金	1,020,600
未払法人税等	640,200
流動負債計	12,945,198

負債の部 合計

12,945,198

【正味財産】

3,524,170